

1-13：京都メカニズムの本格活用（京都メカニズムクレジット取得事業）

(別表一)、【経・環】

1. 排出削減の実績と見込み

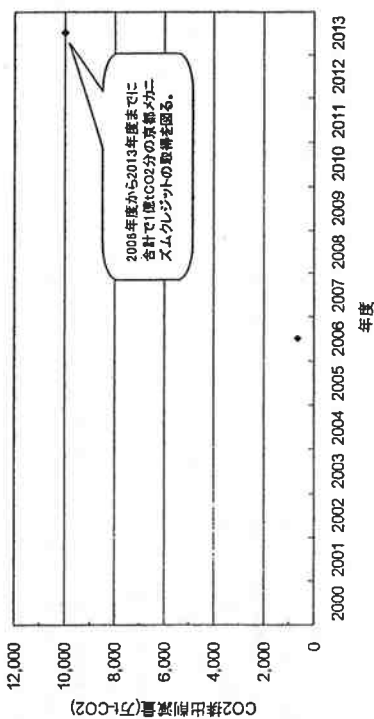
○ 現時点における2010年度の排出削減見通し

2006年度から2013年度までに合計で1億t-CO₂

<参考>

目標達成計画における2010年度の排出削減見込量

2006年度から2013年度までに合計で1億t-CO₂



算出方法	各年度に取得した認定排出削減量等（単位：tCO ₂ ）
備考	・ 政府は、京都議定書の遵守のため、第一約束期間（2008～2012）後の追加期間終了後まで

に、国民各界各層が国内対策に最大限努力し、なお約束達成に不足する差分について京都メカニズムを活用し、基準年総排出量比1.6%に相当する1億tCO₂分のクレジットを取得する。政府は、クレジットの取得に当たって、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を活用する。

- 京都メカニズムのうちクリーン開発メカニズム（CDM）、共同実施（J1）及びグリーン投資スキーム（GIS）によるクレジットの取得に最大限努力する。具体的には、将来発生するクレジットを取得した際に代金を支払う形式を基本とし、2006年度から毎年度、将来にわたって発生するクレジットの先渡し契約を可能な限り早期に締結することを旨とする。
- 個々のクレジット取得におけるリスクを厳正に評価・管理することに加えて、取得事業全体として取得にかかる国や相手方の分岐に努めることや原則公事を行うことなどにより、クレジット取得に伴うリスクの低減を図りつつ費用対効果を考慮した取得を図る。

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 現時点における対策評価指標の2010年度の見通し

〔目標達成計画における2010年度の排出削減見込量と同様〕

認証排出削減量等（契約量） [万t-CO ₂]	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
定算・算出方法	京都メカニズムクレジットの取得：NEDOにより国別登録簿の政府保有口座に移転されることをもって把握											
出典、公表時期	適切な時期に公表する											
備考												

3. 国の施策

[法律・基準]	施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
我が国として京都議定書の約束達成へ向け、温室効果ガス削減量の確保を適切に進めるため、削減排出削減量の円滑な取得のために必要な法制を整備。具体的には、①政府及び国内の法人が京都メカニズムを活用する際の基礎となる割当量口座簿を規定する地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律、②独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）に削減排出削減量の取得のための業務を追加し、国庫債務負担行為の年限を8年以内とする特例を設け、NEDOの削減排出削減量等取得に必要な費用の一部を石油及びエネルギー供給構造高度化対策特別会計から繰出するため独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法及び石油及びエネルギー供給構造高度化対策特別会計法の一部を改正する法律が2006年度通常国会で可決・成立し、それぞれ2006年6月、同年7月から施行されている。	・我が国として京都議定書の約束達成へ向け、クレジットの円滑な取得のために必要な取組を推進及び経済産業省で2006年度より予算に計上。2013年度までの間に1億tCO₂分のクレジットを取得するため、毎年度、2013年度を最終とする国庫債務負担行為及び当該年度の必要額を要求していく。クレジットの取得に要する費用の一部として、最大8年間にわたる国庫債務負担行為を措置。 ・2006年度は、約638万tCO₂のクレジットを購入。 ・2007年度も継続して事業を実施していく。	

【環境省・経済産業省実施】

・京都メカニズムクレジット取得事業

一般会計、石油特別会計から53億9300万円（環境省：25億5,800万円、経済産業省：28億3,500万円）（2006年度）	一般会計、石油特別会計から129億767万円（環境省：73億2,567万円、経済産業省：55億8,200万円）（2007年度予算案）
・国庫債務負担行為 122億4200万円（平成18年度～平成25年度）（2006年度） 406億9,223万円（平成19年度～平成25年度）（2007年度）	

※単価や削減量は市場動向等により年度ごとに変動するものであることから、現段階で対策単価見込み及び対策費用総額を明確にすることは不可能。

【融資】

【技術開発】

【普及啓発】

政府と関係機関が一体となって京都メカニズムの効率的な運用を図るため、政府及び政府関係機関からなる JKP (Japan Kyoto Mechanisms Acceleration Programme) 及び、京都メカニズム情報プラットフォームを活用し、京都メカニズムに関する情報の発信、普及を行う。

【その他】

・我が国が第一約束期間に京都メカニズムを活用する資格要件である政府及び国内の法人が京都議定書に基づく認証排出削減量等の取得、保有及び移転を行うための割当量口座簿の整備を行い、適切に管理、運営する。

・CDM・J I・GISプロジェクトについて、有望なエネルギー・環境技術及び案件の発掘並びに実現可能性の調査等の充実を図るとともに、GISを含めてその実施を促進する。

・政府間協議やセミナー等の開催、技術協力等を通じ、ホスト国における京都メカニズムに対する理解を深めるとともに、ホスト国が京都メカニズムの参加資格を満たせるよう、国内制度等に係る体制整備支援を行う。

・省エネルギー・再生可能エネルギー関連CDMの推進に向けたCDM理事会におけるプロジェクト審査の迅速化、方法論の統合化等に係る国際的な働きかけを含め、CDM/J I 等に関連する国際的ルールを汎用的かつ合理的なものとするため、その策定・運用改善に積極的に貢献する。

・地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が平成19年3月1日に施行されたことを受け、割当量口座簿に関する手続を開始した。平成19年度以降も適切に管理、運営していく。

・CDM・J Iプロジェクト及びGISの促進、ホスト国国内体制整備支援、国際的ルール策定・運用改善に平成19年度以降も引き続き貢献していく。

4. 排出削減見込量の相拠等

京都府定書目標達成計画において、京都府定書の約束を達成するため、国内対策を基本として国民各界各層が最大限努力してもなお約束達成に不足する差分（基準年総排出量比1.6%、2008年～2012年で1億t-CO2）については、補正性の原則を踏まえつつ、京都メカニズムを活用したクレジットの取得によって歳表に対応することが必要であると規定している。

2-1：公共交通機関の利用促進

(別表1-b①)、【国】

1. 対策評価指標の実績と見込み

- 現時点における対策評価指標の2010年度の見通し
公共交通機関の輸送人員＜約25億人の改善効果＞

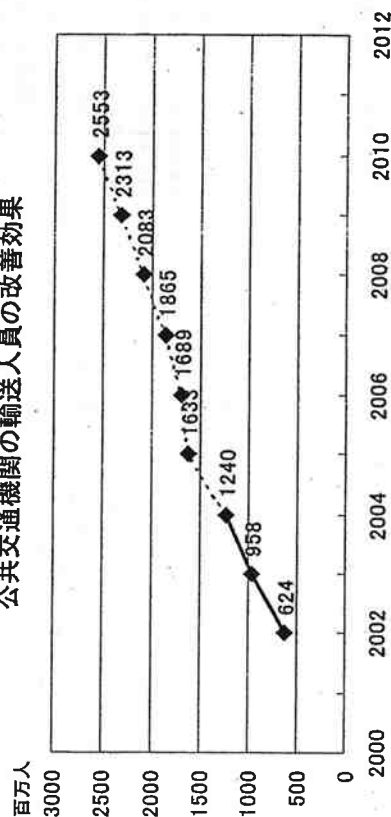
<参考>

目標達成計画における対策評価指標＜2010年度見込み＞

公共交通機関の輸送人員＜約25億人の改善効果＞

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
公共交通機関の輸送人員の改善効果	624	958	1,240	1,633	1,865	2,083	2,313	2,553	2,811	3,041	3,241
	(単位：百万人)										
	(最小値)										
	(最大値)										

公共交通機関の輸送人員の改善効果



定算・算出方法

公共交通機関の利用促進（鉄道）：鉄道新線整備及び既存鉄道利用促進

鉄道新線整備

・ 整備キロ×営業キロ当たり輸送人員＝新線整備増加輸送人員

・ 既存鉄道利用促進

・ 増加輸送人員－新線整備増加輸送人員＝既存鉄道増加輸送人員

公共交通機関の利用促進（バス）

三大都市圏及び地方中核都市のバス輸送人員×輸送人員改善率

※輸送人員改善率：公共交通機関利用促進施策の導入によって改善される輸送人員の割合